多国間制裁監視チーム（MSMT）第2回報告書（2025年10月22日公表）「北朝鮮によるサイバー及びIT労働者の活動」の概要

令和7(2025)年10月22日
外務省国連制裁室

1. 北朝鮮による暗号資産窃取及び利用

●報告書の対象期間（2024年1月～2025年9月）に、**北朝鮮は少なくとも28億米ドル相当の暗号資産を窃取**。
●2024年の北朝鮮による外貨収入の大半は、暗号資産窃取及び数十億米ドル相当の露への武器販売が占める。
●中、露、亜、カンボジア、越、UAEを含む**外国拠点の仲介者等に依存し、窃取した暗号資産を法定通貨に洗浄**。
●軍事装備品等の販売・移転を含む**調達取引にステーブルコインを使用**。

2. 北朝鮮IT労働者の活動

●報告書の対象期間中、最低8か国（中、露、ラオス、カンボジア、赤道ギニア、ギニア、ナイジェリア、タンザニア）にIT労働者集団を派遣。また、2024年、IT労働者を通じて**約3億5千～8億米ドルを獲得**した可能性が高い。
●2024年、米国に加えて**欧州の組織を標的**に。また、**AI、ブロックチェーン、防衛産業等の分野を標的**に。
● **圧倒的多数（約1,000～1,500人）は中国に拠点**。複数のIT労働者集団を含む4万人の労働者を**露に派遣することを計画**。
●**身分証明の取得等を外国の仲介者に依存**（中、露、UAE、パキスタン、アルジェリア、越、ウクライナ、米、日）。

3. 北朝鮮による情報窃取

●米・英・韓等から原子力施設、潜水艦、造船等に関する情報窃取を試行。**中国も標的**に、ドローン研究関連情報を窃取。

4. 国際社会に対する提言（全11の提言）

①悪意あるサイバー活動及びIT労働者の活動を含め、全ての北朝鮮による制裁違反・回避に関する認識を高め、専門家パネル活動終了による空白を埋める。
②制裁違反・回避に関与していると特定された個人及び団体を調査し、北朝鮮による制裁回避のためのサイバー能力の活用を検知・阻止・防止するための行動を検討。
③悪意あるサイバーアクター及びIT労働者による攻撃やその試みによってインフラに影響を受け得る国連加盟国を支援。
④**暗号資産取引の追跡能力を維持・発展**し、**窃取・洗浄された暗号資産を凍結・押収する法的権限を開発・実施**。
⑤**暗号資産関連サービスによる、有効な窓口情報を提供、北朝鮮の攻撃等に関する政府の通知への適切な対応**。
⑥安保理決議第2397号に従った、収入を得ている海外の北朝鮮IT労働者の送還。
⑦**暗号資産関連サービスを含む金融機関のサイバーセキュリティ関連要件の評価・強化**。
⑧北朝鮮が窃取した暗号資産が、外国の仲介者によって、組織犯罪等に使用されるリスクに関する認識の向上。
⑨北朝鮮の個人及び団体の金融取引を監視し、FATFの行動要請を支持すること。
⑩**企業に対して対策を促すこと**により、**北朝鮮IT労働者を雇用するリスクから保護**するために警戒。
⑪北朝鮮のサイバー主体が使用する**暗号資産取引所、ミキサー、ブリッジ等を特定し、監視**を実施。